登録教習機関 第79号 有効期間 令和11年3月30日

つり上げ荷重が5トン以上の床上操作式クレーン(運転者が荷とともに横行走行とも移動する方式)を運転をするときに 必要な資格です。

資格取得のための講習を開催いたしますので、この機会に資格取得をご検討頂けますようご案内いたします。

1. 開催日時及び会場

学 科 日時 令 和 7 年 6 月 5 **H** • 6 \Box

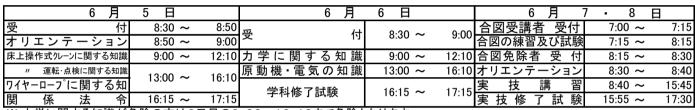
> 会場 秋田県産業技術センター 秋田市新屋町字砂奴寄4-11

実 技 日時 令 和 7 年 6 月 7 \Box

(どちらか1日)

会場 株式会社東北機械製作所 秋田市茨島一丁目2-3

- 2. 募集定員 60 名 ◎定員になり次第締切となります。
- 3. 申込締切日 7 令和 年 5 月 9 В
- 4. 講習科目及び時間



[※] 力学に関する知識が免除の方は2日目の9:00~12:10まで免除となります。 合図免除の方は3日目の7:00~8:15まで免除となります。

5. 申込方法

所定の申込書に記入し、6ヶ月以内に撮影した写真1枚(縦3.0cm×横2.4cm・裏面に氏名記入)を貼り付けし、

- 本人確認書類(氏名・生年月日・現住所を確認できるもの)のコピーを添え当事務所へご持参または郵送してください。
 - ※ FAXでの予約・受付は、いたしておりませんのでご了承ください。

=統 合 修 了 証 に つ い て=

当事務所が交付した他の技能講習修了証をお持ちの方は、今回の講習修了時に1枚のカードの修了証に無料でまとめること ができます。統合を希望する全ての修了証のコピーを申込時に添付し、修了証は講習初日に持参してください。

6. 講習科目の一部免除

科目免除を希望される方は、それぞれの資格を証明する免許証または技能講習修了証の写しを申込時に添付してください、申込時点でに確認できない場合は、全科目受講となりますので、ごて承願います。

くしい。 中区時点 こう用き	心してない物口は、土14日又時になりよりので、こ」不願いより。
科目免除	免除を受けることができる方
運転のために必要な力学 ①	移動式クレーン運転士免許・デリック運転士免許・揚貨装置運転士免許を受けた方
に関する知識及び合図 2	② 小型移動式クレーン運転技能講習(特例含む)または、玉掛け技能講習を修了した方

7. 受講料・テキスト代(消費税込)・郵送料

講 (1) 全 科 目 受 講 者 35. 200円

(2) 講習科目の一科目免除者

30.800円

〇テキスト代

1,680円

【当協会会員 1,380円】

○ 修了証送付に関しましては、請求書をもってお知らせいたします。

受講料等につきましては、前納となっておりますので請求書の期日までお振込をお願いいたします。 振込手数料は、お客様にてご負担をお願いします。

受講票は、請求書等と共に 5 月 13 日頃発送予定です。

※ 振込後の受講料は、原則として返還出来ませんのでご留意ください。

8. その 他

事業所が建設業の場合、建設労働者雇用改善法に基づく『人材開発支援助成金』の対象となります。 希望される場合は、秋田労働局職業安定部018-883-0010へお問い合せ下さい。 当所は受講した事を証明する機関ですので、必要書類を事業所で全て記入して頂き返信用の封筒を添付して下さい。

「秋田労働局長登録教習機関」 第79号

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 秋田事務所 〒010-0913 秋田市保戸野鉄砲町9-58 サンステージ秋田1階3号室 電話 (018) 827-5093 FAX (018)866-8385

E-Mail:akita@bcsa.or.jp